

会場内放送業務内容

1 司会者による訓練の進行管理

司会者 1 名と訓練解説者（職員） 1 名による掛け合いを中心とした進行管理を行うこと。また、司会者はアナウンス技術に熟達した専門のアナウンサーが行うこと。

2 訓練映像及び音声の会場内放送

(1) 映像の中継

区災害対策本部テントの隣に放送用テント（スイッチャー席、実況席、映像統括席、音響オペレーター席）を設置すること。また、スイッチャー席にて全ての中継カメラの映像をモニタリング可能な状態にし、委託者の出す指示に従い、モニタリング中の映像を実況席、映像統括席、音響オペレーター席、本部席及び大型映像車に送り、中継すること。

(2) カメラ配置

カメラは会場に 4 台設置し、すべての訓練をくまなく撮影できるように配置すること。なお、ブロードバンドで撮影した映像も随時中継することから、必要な設備を用意すること。

(3) カメラマン

中継用カメラは、操作技術に熟達した専門のカメラマンが操作すること。

(4) 音声の中継

司会者の音声等が会場内に聞こえるよう、必要な音響装置を設置すること。また、近隣住民への騒音を考慮し、訓練会場内にのみ音声聞こえるよう、出来る限り音響設備の配置場所と音量に配慮すること。

(5) ケーブルカバーの設置

訓練等の妨げにならないよう映像及び音声のケーブルカバーを設置すること。

3 上記に係る必要資器材の用意

撮影用 HD カメラ（画面サイズ 16 : 9） 4 台、音響機器、電源車等その他必要資器材一式を用意すること。

4 訓練映像

各訓練を撮影する中継用のカメラは、単体記録収録（各カメラの映像は中継するとともに、各カメラ本体内にも記録しておく）とすること。また、外部映像を入力し、大型映像車へ出力できる装置を用いて撮影を行うこと。